

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校給食費負担軽減事業(令和6年度補正充当分)	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰により影響を受ける市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。 物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的負担を軽減することができる。 ②小中学校の児童生徒の給食費(令和7年4月～令和8年3月分) ③小学校:対象1,662名、食数332,400食、単価350円 中学校:対象者977名、食数195,400食、単価404円 ※欠席等による変動有り ④交付対象者:瀬戸内市内の小中学校の児童生徒(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校給食費負担軽減事業(令和7年度予備費充当分)	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰により影響を受ける市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。(NO.5事業と同様) 物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的負担を軽減することができる。 ②小中学校の児童生徒の給食費(令和7年4月～令和8年3月分) ③小学校:対象1,662名、食数332,400食、単価350円 中学校:対象者977名、食数195,400食、単価404円 ※欠席等による変動有り ④交付対象者:瀬戸内市内の小中学校の児童生徒(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出	①水道企業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受ける市民に対し水道料金の減免を行うことで、低所得者世帯や高齢者世帯を含む市民に対して広く支援する。 ②家事用の水道料金(基本料金及び量水器使用料)を全額減免する。 ③請求1回(2ヶ月分)につき2,288円 ④水道利用者 約16,300世帯	R8.1	R8.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖事業継続支援事業	①市全域で確認されているかきの大量へい死の被害を受け、事業経営に多大な影響を受けている市内かき養殖事業者に対し、次期生産活動への負担軽減を図り、事業経営の継続及び安定的な生産量の確保を支援するもの ②かき養殖事業継続支援金(かき養殖事業者に対し、生産に要する燃料及び資材経費のうち価格高騰分の一部を助成するもの)及び事務手数料 ③支援金 56経営体×500千円=28,000千円 事務手数料 56経営体×1千=56千円 ④かき養殖事業者 56経営体	R7.12	R8.2